

デンマークにおける肢体不自由(運動障害)教育システムの動向 -インクルーシブ教育における肢体不自由(運動障害)特別学校・学級の意義と役割-

石川衣紀・田部絢子・石井智也・内藤千尋・
能田昂・柴田真緒・池田敦子・高橋智

Trends in Educational System for Students with Physical Disabilities in Denmark : Significance and Role of Special Schools and Classes for Students with Physical Disabilities in Inclusive Education

ISHIKAWA Izumi, TABE Ayako, ISHII Tomoya, NAITOH Chihiro,
NOHDA Subaru, SHIBATA Mao, IKEDA Atsuko, TAKAHASHI Satoru

1. はじめに

北欧の高度な福祉国家として著名なデンマークにおいては、ノーマライゼーション・インクルージョンの理念のもとに先駆的にインクルーシブ教育を促進してきた。一方、肢体不自由や知的障害等の重度障害を有する子どもに対しては専門性の高い教職員や豊富なリソースが備わっている特別学校・学級を求める声も強く、近年、特別学校に就学する児童生徒数は増加傾向にある。

しかし、特別学校 (specialskole) や特別学級 (specialklass) における専門スタッフの配置が困難となっていることも指摘され (谷・青木: 2017), またデンマーク障害者協会 (Danske Handicaporganisationer) も障害児の保護者調査を通して、障害のある子どものインクルージョンのためのリソースの確保, 学校と家庭の連携の強化, 就学前学校からの情報の引き継ぎ等の教育改善について提起している (Danske Handicaporganisationer : 2020)。

このような状況を踏まえ本稿では、インクルーシブ教育を推進するデンマークにおいて、特別学校・学級の形態のもとに肢体不自由(運動障害)教育システムを維持していること理由について検討する。そもそもデンマークの肢体不自由(運動障害)教育の動向についてはほとんど明らかになっておらず、それゆえに本稿で検討するものであるが、インクルーシブ教育と肢体不自由(運動障害)特別学校・学級による教育の両者の関係性をどのように捉え、肢体不自由(運動障害)教育をいかに進めていくのかという課題は、日本も含めて国際的な教育問題である。

さて、1982年の「移動困難な児童生徒のための特別教育支援に関するガイダンス (Veiledning om specialpædagogisk bistand til elever med bevægelseshæmmede)」によれば、デンマークにおいて肢体不自由に該当する用語は「bevægelseshæmmede」(直訳すると運動障害)であり、同義語として「motorisk handicappede (運動障害)」もよく使われると述べられている。肢体不自由(運動障害)児童生徒とは「運動に影響を及ぼし、身体発達を損なう先天性または後天性の障害を有する子どもおよび若者であって、学

校活動への参加に特別な措置が必要な程度のもの」と定義されている。肢体不自由（運動障害）の原因として脳性まひ・関節炎・交通事故等が挙げられ、先天性運動障害の原因疾患として骨形成不全・脊髄ヘルニア等、その他の運動障害として筋ジストロフィー・血友病・関節リウマチ等が示されている。

なお、筆者らの「北欧福祉国家と子ども・若者の特別ケア」研究チーム（代表：高橋智 日本大学文理学部教育学科教授・東京学芸大学名誉教授）はこれまで四半世紀にわたり、北欧福祉国家（スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、アイスランド）における多様な発達困難を有する子ども・若者の発達支援・特別ケアのあり方についての訪問調査研究を行ってきたが、本稿はその共同研究の一環である。

2. デンマークの肢体不自由（運動障害）教育の歴史的経緯

デンマークにおける肢体不自由（運動障害）教育の源流は、1872年に司祭のハンス・クヌーセン（Knudsen, H.）が肢体不自由（運動障害）児者が置かれていた劣悪な社会状況を改善するための民間慈善協会「障害児や欠陥児を想定した社会（Samfundet, som antager sig vanføre og lemlæstede børn）」を設立したことに始まる。この協会の目的は、肢体不自由（運動障害）児に対する仕事を通じての自立支援の提供であった。そのために医療・訓練、義肢の提供、学校教育を継続するための支援が計画され、放課後は協会内に設立された工房で職業教育を受ける体制も整っていた。1908年に協会名称は「障害者のための社会と家（Samfundet og Hjemmet for Vanføre）」に変更された。



写真1 ハンス・クヌーセン (1813-1886)

(Sahva (Samfundet og Hjemmet for Vanføre) ウェブサイトより)



写真2 「障害者のための社会と家」の男子寮 (1898年)

(<http://www5.kb.dk/images/billed/2010/okt/billeder/object284659/en/>)



写真3 「障害者のための社会と家」の建具工房（1898年）

(<http://www5.kb.dk/images/billed/2010/okt/billeder/object284646/en/>)

1933年にデンマーク政府は大規模な社会福祉改革を実行し、高齢者年金・障害年金の支給、無料で医療を受けられるための病気基金制度の導入、失業手当の改善等がなされた。この改革に協会が大きな役割を果たしたため、同年に協会が公的部門に切り替えられ、国の障害者ケア部門を協会が担う形となった。協会は3,500人の職員を採用し、全国に4つの病院、寄宿制学校、工芸学校（håndværksskolen）、多くの福祉的雇用企業（beskyttede virksomheder）を運営した。

それから半世紀が経過し、1980年に国の特別ケアが県（amt）やコムーネ（kommune）に移管されたことで協会の機能・施設の大部分も県に移管された。このときに協会内の義肢・整形外科用靴・補助器具等の製造部門が工芸学校・福祉的雇用企業と合併して、新たに独立企業「Sahva（Samfundet og Hjemmet for Vanføre）」として出発した。さらに1998年、工芸学校・コペンハーゲン福祉的雇用企業（BVK）・イブセン段ボール工場（Ibsens Kartonnagefabrik）がSahvaから独立して、現在の「ハンス・クヌーセン研究所（Hans Knudsen Institutet, HKI）」となった。

次に学校教育における肢体不自由（運動障害）教育の展開についてみていく。1937年制定の「国民学校法（Lov om folkeskolen）」によって、通常の教育を受けられない子どもに対して地方自治体が「特別学級（særklasser）」等を設ける必要があることが明記された。1949年の国民学校法改正では「分離指導相談員（konsulenter for særundervisningen）」と呼ばれる学校心理士の雇用に関する規則が言及された（池田：2018）。

1958年の国民学校法改正では発語障害、聴力低下、視力低下、能力低下、読み障害の子どもに対して国民学校にて特別教育が実施されることが決定されたが、このときはまだ視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由などの子どもは対象とされていなかった。

1975年の国民学校法改正では「発達に特別な配慮または支援が必要な子どもには特別教育およびその他の特別教育支援が提供される」（第3条2項）と初めてすべての障害児について明文化された。

これにもとづき1979年、教育省は「肢体不自由（運動障害）児童生徒のための国民学校での特別教育およびその他の特別教育支援に関する施行令（Bekendtgørelse om folkeskolens specialundervisning og anden specialpædagogiske bistand）」を発出した。この施行令で定められた特別教育の実施形態として、①「通常学級における特別教育（子どもは通常学級で学習するが特別教育教師による数時間の支援がある）」、②「特別グループにおける特別教育（1科目以上の学習の一部またはすべてを特別グループで行い、残りは通

常学級で学習する)」、③「特別学級での学習（すべての科目を特別学級で学習する。このクラスは通常学校または特別学校に設置される）」の3種類（第3条）を挙げ、特別学校・特別学級・通常学級等の多様な教育形態によって、肢体不自由（運動障害）児童生徒への教育支援がめざされた。

また「肢体不自由（運動障害）児童生徒のための国民学校での特別教育およびその他の特別教育支援に関する施行令」においては「特別グループで一緒に教える児童生徒数は、児童生徒が科目の一部を学ぶときは4人を超えてはならず、科目の全てを学ぶときは6人を超えてはならない」（第4条1項）、「特別学級では肢体不自由（運動障害）児童生徒の年齢分布と教育ニーズに応じて、児童生徒数は学年の初めに6～8人を超えてはならない」（第4条2項）、「肢体不自由（運動障害）児童生徒の特別教育はトレーニングを受けた、または児童教育省によって承認されたコースを修了した教師によって提供される」（第13条）、「肢体不自由（運動障害）児童生徒の特別教育は、場所・サイズ・レイアウトが目的に適していると見なされる部屋で行う必要がある。校舎や校庭へのアクセス条件は肢体不自由（運動障害）児童生徒を念頭に置いて調整する必要がある」（第14条）等の細かな条件整備についても規定されている。

1982年には「移動困難な児童生徒のための特別教育支援に関するガイダンス (Vejledning om specialpædagogisk bistand til elever med bevægelsesvanskeligheder)」が出されている。このガイダンスでは肢体不自由（運動障害）児童生徒に対して国民学校で取り組むべき事項が記載され、特別な教育的配慮の内容、教育形態、補助器具、成績評価の配慮、通学手段の保障、移行支援、教室環境等についての基礎的理解を国民学校教師に促すものとなっている。

ガイダンスでは学習活動・食事・着替え・トイレ等の支援にヘルパーを活用できること、ハビリテーションセンターと連携して理学療法士・作業療法士による専門的ケア・アドバイスを受けられることについて説明されている。

教師の役割は、肢体不自由（運動障害）児童生徒だけでなく、保護者等に対するカウンセリングも特別教育支援に含まれている旨も説明され、家庭訪問や本人を交えた保護者面談等によって家族のニーズを把握する必要性が述べられている。

通学手段は基本的に自治体が保障する義務があり、保護者が子どもを送迎することを選択する場合にはその費用を自治体が負担することとなっている。

試験は「肢体不自由（運動障害）児童生徒に能力を示す機会を与えなければならないという考えに基づいて、準備時間中および試験において肢体不自由（運動障害）児童生徒に特別な条件を与えることができる」と記載され、試験時間の延長、口頭発表が難しい場合には書面発表にするなど、肢体不自由（運動障害）児童生徒に応じた代替課題の用意、補助器具の使用の許可等について説明されている。

肢体不自由（運動障害）児童生徒の特別教育を担当できる教師は「教育省によって承認されたコースを修了した教師」であると明文化され、当面の間は「教育実践専門ゼミC」を履修した教師または「デンマーク教師養成大学 (Danmarks Lærerhøjskoles)」の特別教育基礎コースで学んだ教師が担当するものとすると言われた。これらに該当しない教師の場合には、肢体不自由（運動障害）児童生徒を教育する資格取得のための休暇制度が設けられることも記載されている。

1980年代初頭において肢体不自由（運動障害）特別学校・特別学級は、通常学級に在籍する肢体不自由（運動障害）児童生徒への訪問教育も実施するなど、通常学校との連携・協働のもとに肢体不自由（運動障害）児童生徒の困難やニーズに応じた教育支援がめざされていた。

3. デンマークの肢体不自由（運動障害）教育の現状

2012年に国民学校法の全面的改正がなされ「発達に特別な配慮または支援が必要な子どもは特別学級や特別学校で特別教育およびその他の特別教育支援が提供される。さらに特別教育およびその他の特別教育支援は、通常学級での教育が週に少なくとも9時間の授業サポートでしか完了できない生徒に提供される」（第3条2項）とされた。すなわち、特別学級または特別学校で学ぶことが認められるのは週あたり最低9時間の支援を必要とすると認められた児童生徒のみとなり、それ以外の障害児は基本的に通常学級で学ぶこととされた。この改正はインクルーシブ教育推進の一環として実施されたものであり、学校現場等では「インクルージョン法（Inklusionsloven）」と呼ばれている。

国民学校法の全面的改正によって多くの障害児が通常学級で学ぶことになったため、学校現場はその対応に追われる形となった。例えば、首都のコペンハーゲン市では国民学校における障害児受け入れに対応するため、2013年に教師の5～15%を特別学校で勤務する「ペダゴグ（pedagog）」と入れ替える決定をしているが、これは実質的な教師削減と受け止められ、成績評価や教育の質に大きな影響を及ぼすと指摘されている（Riise：2012）。特に政府はこの改正によって障害児の国民学校へのインクルージョンの指標として「96%」という数値を掲げたため、現場からは「量的インクルージョン」と呼ばれた。

国民学校法の全面的改正に伴い、2014年6月に「国民学校の特別教育およびその他の特別教育支援に関する施行令（Bekendtgørelse om folkeskolens specialundervisning og anden specialpædagogisk bistand）」が改正された。特別な支援が必要とされる児童生徒については「教育心理学的評価（Pædagogisk Psykologisk Rådgivning, PPR）」によって児童生徒の実態やニーズが評価され、通常学級を中心に、場合によっては特別学級や特別学校で「特別教育およびその他の特別教育支援」が実施されることが規定されている。原則、通常学級において障害等の多様な困難を有する子どもの教育支援の実施が示されるとともに、子どもの実態やニーズが教育心理学的に評価され、それに応じて教育支援が実施される方法が採用されるようになった。

デンマーク教育省の統計によれば、2010年から2020年の10年間における通常学校への統合率は約94%である（図1）。実際には障害のある子どもの特別学校への教育要求は依然として強く、近年、特別学校における就学児童生徒数は増加傾向にある。具体的には国民学校（公立）の就学児童生徒数は555,618名（2016年）から521,336名（2020年）へと減少しているのに対し、特別学校は8,914名から10,407名、社会・情緒障害学校は2,525名（2016年）から3,038名（2020年）と増加している（表1）。

デンマークでは国民学校等におけるインクルーシブ教育の実施がめざされているが、現実的に中重度の障害を有する児童生徒に対しては特別学校や特別学級にて教育支援が実施されている。肢体不自由（運動障害）や重度重複障害の児童生徒を対象とする特別学校・特別学級では、ハビリテーションセンターとの連携のもとに理学療法士・作業療法士によ

る専門的ケア・アドバイスの実施, 食事・着替え・トイレなどの日常的支援が実施され, 肢体不自由(運動障害)に伴う多様な困難に応じた教育支援が取り組まれている。

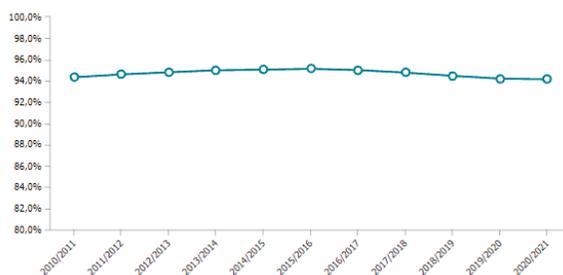


図1 インクルージョン達成率の年次推移

(<https://uddannelsesstatistik.dk/Pages/Reports/1791.aspx>)

表1 初等中等教育段階の学校種別就学児童生徒数(人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
寄宿制学校	28,635	29,087	29,425	30,296	30,941
国民学校(公立)	555,618	549,064	541,198	531,073	521,336
国民学校(私立)	119,239	121,483	122,029	122,509	121,861
自治体寄宿制学校	4,760	4,040	3,842	3,555	3,763
障害のある子どもの特別学校	8,914	9,192	9,454	9,965	10,407
社会・情緒障害学校	2,525	2,681	3,029	3,221	3,038
他の学校	462	1,117	1,099	1,085	960
合計	720,153	716,664	710,076	701,704	692,306

(Statistics Denmark : <https://www.dst.dk/en/Statistik/emner/uddannelse-og-viden/fuldtidsuddannelser/grundskole>)

ハビリテーションセンターは各自治体に設置されており, コペンハーゲン市のハビリテーションセンターである「コペンハーゲン子どもセンター(Børnecenter København)」では心理士, 言語聴覚士, 理学療法士, 作業療法士等によって外来支援・家庭支援のみならず, 特別学校・特別学級, 国民学校との協働のもとに, 肢体不自由(運動障害)児童生徒の発達支援を実施している。なお後述するが, コペンハーゲン市において肢体不自由(運動障害)児童生徒を対象としているのは特別学校「Heerup Skole」と国民学校「Skolen ved Sundet」の特別学級(F-sporet)の2ヶ所であり, 肢体不自由(運動障害)教育の拠点校として機能している。

4. デンマークにおける肢体不自由(運動障害)教育の実際

4.1 保育・就学前教育における肢体不自由(運動障害)幼児支援

肢体不自由(運動障害)を含む障害・発達困難を有する幼児の多くは通常の保育所・幼稚園に在籍している。デンマークの保育・就学前教育は0~6歳の子どもの対象として5形態で行われている(表2)。一人ひとりの支援計画を立てながら保育・就学前教育を行うほか, 特別な教育的ニーズを有する子どもを受け入れる際にはスタッフの加配, 専門的

研修の実施、理学療法士等の派遣も行われる場合がある。幼稚園と呼ばれるフルタイムのデイケアセンターでは3～6歳児までの幼児を対象にしている。デンマークのデイケアは地域生活と一体となった教育とケアが実施されることにある。デイケアセンターの多くは午前7時～夕方5時まで運営しており、デイケアセンターを幼稚園と呼ぶ場合でも日本の幼稚園とは異なる（山田：2007）。

表2 デンマークの保育・就学前教育制度

施設名称	利用時間	対象年齢	スタッフ	内 容
①ダイナーサリー	保護者の就業時間に応じて（午前6時30分前後から午後5時前後が一般的）	0～3歳	ベダゴー ベダゴーアシスタント	乳幼児を対象とした保育所
②デイケアセンター		3～6歳		3歳以上の幼児を対象とした保育所。自然の中での活動を中心としたもの（森の保育所）や特別ニーズのある子どもとの統合を意図したもの等、多様な方針の施設がある
③年齢統合保育所		0～6歳		ダイナーサリーとデイケアセンターが統合されて就学前の乳幼児が一貫した保育を受ける保育所
④ファミリーデイケア		0～6歳	無資格	施設型保育の不足を補完することを目的としたサービス。自宅を使って乳幼児をもつ保護者が自分の子どもとともに4～5人の乳幼児を保育する。デイケアマザーと呼ばれる保育者を自治体が雇用
⑤プリスクール		1日あたり3時間	5～6歳	ベダゴー 小学校教員

（石井：2010）

デンマークでは社会サービス法（Social Service Act）第7条により、地方自治体には身体的または精神的な障害のある子どもにデイケアを提供することが義務づけられている。社会サービス法第16条により「特別保育施設（særligedagtilbud）」の設置が規定されているが、特別保育施設は障害幼児の受け入れを専門的に行う保育施設であり、特別保育施設に通っていない子どもの保護者の相談や障害幼児を受け入れている保育施設への助言等も行っている（OECD：2020）。

表3 コペンハーゲン市の特別保育施設を運営する法人

法人名	対象の子ども
Centerbørnehaven	脳性麻痺（CP）およびその他の肢体不自由（運動障害）の子ども
De Fire Birke	重複障害の子どもと発達障害の子ども
Troldpilen	自閉症の子どもおよび発達障害の子ども
Krudtmøllen	
Hvalen	
Wagnersvej	
Guldregn	重複障害の子ども、発達障害の子ども、重度後天性脳損傷（高次脳機能障害）の子ども

（KØBENHAVNS KOMMUNES：https://www.kk.dk/をもとに作成）

特別保育施設は地方自治体と契約している法人によって運営されていることが多いが、コペンハーゲン市には7種類の法人があり、204の特別保育施設が開設されている(表3)。

肢体不自由(運動障害)の幼児が通う特別保育施設は Centerbørnehaven によって運営されており、コペンハーゲン市全域に住む脳性まひ・脳委縮・脊髄ヘルニア・後天性脳損傷(高次脳機能障害)等の幼児を対象にしている(Centerbørnehaven ウェブサイト)。施設には0~7歳の幼児が通い、職員は「エルザス財団(Elsass fonden)」と「CPデンマーク(CP danmark)」との協力により、ペダゴギー・理学療法士・作業療法士等の専門職員を確保している。

特別保育施設(Specialinstitutionen Centerbørnehaven)は「子どもにとって安全で良い子ども時代を送ること、子どもの一般的な幸福を確保し、子どもがもつ潜在能力を最大限発揮できるように支援すること」を目的としている。活動内容は遊び・外出・共同活動など、通常の保育施設での日常生活と可能な限り近い活動が行われている。その中で子どもの運動と認知を発達させ、可能な限り自立できるようになることがめざされ、理学療法と作業療法を通じて個別のトレーニング活動が組織されている。1日の活動は遊びに重点を置き、誕生日・お茶会など構造化されたロールプレイングゲーム、認知を強化するゲームやタスク、グループ活動では対話型読書、クライミング、アウトドアや焚き火を行っている(写真4)。



写真4 活動の場の様子

(<https://www.centerbh.dk/index.php/component/k2/item/34-trygge-rammer>)

4.2 国民学校併設の肢体不自由(運動障害)特別学級

(1) 国民学校「Skolen ved Sundet」の肢体不自由(運動障害)特別学級

コペンハーゲン市の国民学校「Skolen ved Sundet」には肢体不自由(運動障害)やそ



写真5 Skolen ved Sundet の内観

(<https://dac.dk/viden/arkitektur/skolen-ved-sundet-og-friluftsskolen/>)

他の困難を抱える児童生徒の特別学級が開設されており、他校の児童生徒を含めて45名に対して教育支援を実施している（写真5）。

この特別学級ではコペンハーゲン子どもセンター（Børnecenter København）と連携をとり、センターの心理士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士等のスタッフが対象となる肢体不自由（運動障害）児童生徒の調査やハビリテーションを実施し、また児童生徒の様子や教師の対応を観察しながらアドバイスを実施している。さらに特別学級にはリソースセンターが開設されており、近隣の国民学校の教師・スタッフのサポートを実施している。

（2）国民学校「Rosengårdskolen」の肢体不自由（運動障害）特別学級

国民学校「ローゼンゴード学校（Rosengårdskolen）」に設置されている肢体不自由（運動障害）特別学級「Fønix」は、オーデンセ市やフュン島等に在住する肢体不自由（運動障害）の児童生徒を対象としている。具体的には脳性マヒ・脊髄ヘルニア・神経筋疾患・てんかん等の診断を受けた中重度の肢体不自由（運動障害）児童生徒である。多くが車椅子を利用し、食事・着替え・トイレなどの日常生活のサポートを必要としている。また、早産や後天的な脳損傷に伴って集中力・注意力・記憶力・言語に困難を有しており、加えて行動上の問題、学習意欲の欠如、孤独等の多様な不安や困難を抱えている児童生徒も少なくなく、教職員の協働によって個々の子どものニーズに応じた対応や配慮が実施されている。

こうした肢体不自由（運動障害）児童生徒への教育支援を適切に実施するために、オーデンセ市のハビリテーションセンター「子どもセラピー」との連携を重視し、子どもセラピー所属の理学療法士・作業療法士による多様な支援、具体的には特別学級教師・スタッフ等と協議、学習環境整備、チームトレーニング・個別トレーニング、補助器具配置、運動技能の改善等に取り組んでいる。

4.3 特別学校における肢体不自由（運動障害）教育

（1）「Heerup Skole」（コペンハーゲン市）

「Heerup Skole」は肢体不自由（運動障害）児童生徒を対象とした特別学校であり、定員90人、1～10年生を受け入れている（写真6・7）。コペンハーゲン市のハビリテーションセンター「コペンハーゲン子どもセンター（Børnecenter København）」のスタッ



写真6 Heerup Skole

(<http://www.bsaa.dk/frederiksgrd-skole>)



写真7 各クラスの屋外スペースにあるアクティビティ

(<https://www.rumsans.dk/artikler/heerup-skole>)

フが定期的に学校を訪問支援している。入学するためにはコペンハーゲン市による教育心理学的評価（PPR）を受ける必要があるが、子どもセンター所属の心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士等がその実務も担当している。

教室環境では全てのクラスに相互にやりとりの可能なホワイトボードが設置され、ITとデジタル学習ツールは教育の大部分に関与するようになっている。また、iPad、Prowise スクリーン（電子黒板）、スマートフォンの使用も実施される。

デンマークでは2017年の「国民学校での義務的試験に関する施行令」によって7科目で知識とスキルに関する「全国テスト(nationale test)」の受検が児童生徒に義務づけられ、2年生から8年生にかけて10回のテストを受けなければならない。しかし、子どもが障害を有する場合やデンマーク語の習得が困難な場合は、校長判断でテストに際して特別な配慮を行うまたは全国テスト自体を免除できるとされており、この学校では全ての児童生徒が全国テストを免除され、代替評価が行われている。

(2) 「ビスコブ学校 (Byskovskolen)」(リングステズ市)

リングステズ市にはかつて肢体不自由（運動障害）と言語障害の児童生徒を対象とした特別学校である「Asgårdsskolen」と聴覚障害児童生徒の「Parkskolen」があったが、2013年8月に「Asgårdsskolen」に隣接する国民学校「Benløse Skole」との統合がなされて、新しく「ビスコブ学校 (Byskovskolen)」が設立された（写真8）。



写真8 ビスコブ学校 (Byskovskolen)

(<https://byskovskolen.aula.dk/>)

ビスコプ学校は、肢体不自由（運動障害）教育・言語障害教育・聴覚障害教育を実施する「エスゴル部門」と通常の国民学校である「ビンプルス部門」に分かれている。

エスゴル部門では早期の予防措置の実施、通常教育と特別教育の連携・調整の強化、家庭との連携等の取り組みが実施されており、とくに言語聴覚士・理学療法士・作業療法士等と連携しながら、肢体不自由（運動障害）・言語障害・聴覚障害とともに知的障害や学習困難を有する児童生徒に対して特別プログラムが実施されていることが特徴的である。さらにエスゴル部門では肢体不自由（運動障害）児らを地域の国民学校に戻すことも視野に入れて、エスゴル部門とビンプルス部門のすべての児童生徒が共同で活動するための機会を設けている。

なお「Læseløft（早期の読み書きに関する支援）」は、第1学年において半年たっても十分な読み書きができない場合に実施され、第2学年以降では必要に応じてフォローアップが実施される。その後も児童生徒のニーズに応じながら、スペリング・算数に特化したリ、代替的コミュニケーションを含んだIT支援教育などが実施されている。

4.4 高校（後期中等教育）における肢体不自由（運動障害）教育

デンマークの高校（後期中等教育）は4種類から構成されている。①技術高校（Teknisk gymnasium）において一般科目に加えて技術・科学の科目を中心に学ぶ3年間の「高等技術試験課程（HTX）」、②職業高校（Handelsgymnasium）において一般科目に加えて経済・ビジネス関係の科目を中心に学ぶ3年間の「高等職業試験課程（HHX）」、③ギムナジウム（Gymnasium）において人文科学・社会科学・自然科学の幅広い科目を学ぶ3年間の「高等一般試験課程（STX）」、④高校または成人教育センター（Voksenuddannelsescentre）において職業大学・ビジネスアカデミーへの入学をめざす2年間の「高等予備試験課程（HF）」である。

デンマークの高校（後期中等教育）において、障害のある生徒はインクルーシブ教育の理念のもと、可能な限り通常の高校に通い、特定の教育プログラムを利用することになっている。高校で特別なニーズを持つ生徒へのサポートは、特別教育支援（SPS）プログラムを通じて提供される。SPSは障害により生じる教育上の課題を補い、通常の生徒と対等な立場で教育を受ける機会を保障するものである。

高校（後期中等教育）における肢体不自由（運動障害）生徒への支援の形態は、肢体不自由（運動障害）の種類と程度によって異なる。例えば、介助を受けることができ、デンマーク教育品質庁と提携しているサプライヤーに雇用された介助員により、ノートテイクなどの支援が行われる。その他、人間工学に基づいたオフィスチェアや高さ調節可能なテーブル、マウスやキーボードなどの人間工学的補助、ディクタフォン（音声レコーダー・ボイスメモ）、IT機器や音声認識プログラムなどの提供等の実際的な支援が行われる。

SPSスキームを通じてサポートを受けるための最初のステップは、高校のSPSマネージャーに連絡することである。SPSマネージャーは、高校の生徒カウンセラーやその他の教職員が担っている。入学が許可されたら、入学前に高校に連絡してSPSマネージャーと一緒に教育を修了するために必要なサポートについて話し合い、その後支援ニーズの評価が行われる。

肢体不自由（運動障害）生徒の場合、SPSマネージャーと初めて会う時に、医師・専

門家または病院からの文書を提出することが望ましいとされ、多発性硬化症などの進行性疾患の場合には現在の状態を把握するために新しい情報を提示することが重要である。

高校（後期中等教育）において特別教育支援（SPS）プログラムが実施されているものの、2017年度の実態調査では肢体不自由（運動障害）を有する18歳の若者の約31%が高校（後期中等教育）教育を受けていないことが示され、通常の18歳の若者が約15%であるのに対して倍以上の数値となっている。また25歳人口でみたときに、図2に示したように、通常の若者の約80%が高校（後期中等教育）を修了しているにもかかわらず、肢体不自由（運動障害）を有する若者は約60%しか後期中等教育を修了していないことが明らかにされている（Danske Handicaporganisationer：2019）。

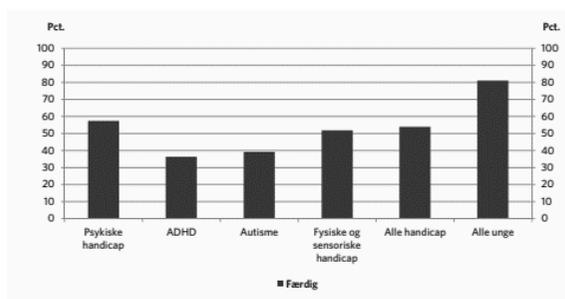


図2 25歳人口における高校（後期中等教育）修了率

(https://handicap.dk/sites/handicap.dk/files/media/document/AE_Mange%20unge%20med%20handicap%20f%C3%A5r%20ikke%20en%20ungdomsuddannelse.pdf)

高校（後期中等教育）への進学が難しい場合や特別学校在籍生徒の多くは、主に特別学校等で実施される「特別支援を必要とする若者の青少年教育（Ungdomsuddannelse for unge med særlige behov, STU）」を受けることが多い。STUは義務教育を修了した特別なニーズを有する若者のうち、通常の高校（後期中等教育）へ移行が困難な16～25歳を対象とした3年間の個別カリキュラムであり、重度肢体不自由（運動障害）、重複障害、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、精神障害、後天性脳損傷（高次脳機能障害）のある若者を対象としている。義務教育を修了した全生徒のうち約5%がSTUを履修しており、肢体不自由（運動障害）児においても重度肢体不自由（運動障害）や重複障害を抱えている若者の多くはSTUを履修しているものと推察される（Om ungdomsuddannelse for unge med særlige behov (STU)）。

STUは教育とインターンシップ（年間840時間）から組織され、教育は可能な限り、若者の興味を考慮して実施されている。教育内容は教師・本人・保護者の協議によって決められ、「個別教育計画（Individuel Uddannelsesplan）」も作成される。STUに修了試験はなく、教師との面接を通じて作成するコンピーテンスシートで修了の判定がなされる。コンピーテンスシートには学習やインターンシップを通しての専門的能力・社会的能力が評価される。なお、STUは高校（後期中等教育）修了扱いではなく、国民学校修了程度としてみなされる。

2007年のSTUの制度化の当初の参加者は年間2.3%程度（およそ4,100名程度）と想定されたが、2014年には5,464名、2015年以降も約5,800名と参加者数は多い。STUは高校（後

期中等教育）からドロップアウトとした若者の教育保障を実施するものとして位置づけられるが、若者がメインストリームから分離された環境で進路選択を行わざるを得ない事態になり得る懸念も指摘されている（池田：2018）。

5. 当事者組織のニーズ

「デンマーク障害者協会（Danske Handicaporganisationer）」は2019年に国民学校に通う障害児の保護者約1,107名を対象に、インクルージョン教育に関する調査を実施している（Danske Handicaporganisationer：2020）。

その結果、59%の保護者が子どもが必要な支援を受けられていないと回答しているほか、69%の保護者は教職員が子どもの障害について十分な知識を持っていないと回答しており、学校へのインクルージョンに対して満足している保護者も27%にとどまっていることが示された（表4・5・6）。

加えて、障害児の約7割が障害のためにしばしば欠席していること、その内の約3割が1ヶ月以上の欠席を余儀なくされていること、またインクルージョンの状況下において約3割の子どもが1つ以上の科目が免除されていることが報告されており、インクルーシブ教育の進展において、多くの障害児童生徒の困難やニーズに応じた教育支援が実施されていない状況であることが示されている。こうした調査を通してデンマーク障害者協会は、障害児のインクルージョンのためのリソースの確保、学校と家庭の連携強化、保育・就学前教育からの情報の引き継ぎ等の教育改善を提起している。

表4 「あなたの子どもが他の子どもと対等な立場で学習に参加するために、必要な支援をどの程度受けていますか？」

項目名	回答数	割合
かなりある	105	13%
少しある	208	27%
あまりない	263	34%
まったくない	191	25%
わからない	11	1%

(<https://handicap.dk/nyheder/ny-undersogelse-halter-med-inkludere-elever-med-handicap-skolen>)

表5 「あなたの子どもの教師とペダゴグはあなたの子どもの障害について十分な知識を持っていますか？」

項目名	回答数	割合
学習面でも社会的状況での支援面でも十分な知識を持っている	109	14%
学習面についてだけ	52	7%
社会的状況での支援についてだけ	24	3%
十分な知識はもっていない	536	69%
わからない	44	6%
該当なし	13	2%

表6 「全体として、あなたはあなたの子どもを学校に含めること
どの程度満足していますか？」

項目名	回答数	割合
非常に満足	69	9%
満足	138	18%
どちらともいえない	124	17%
不満	192	26%
非常に不満	220	29%
わからない	6	1%

(<https://handicap.dk/nyheder/ny-undersogelse-halter-med-inkludere-elever-med-handicap-skolen>)

6. おわりに

本稿では、デンマークの肢体不自由（運動障害）教育の動向を整理し、インクルーシブ教育を推進するデンマークにおいて、特別学校・学級の形態のもとに肢体不自由（運動障害）教育システムを維持していること理由について検討してきた。

デンマークにおいては長い肢体不自由（運動障害）教育の歴史のなかで、特別学校や特別学級において、ハビリテーションセンターと連携しながら、専門性の高い肢体不自由（運動障害）教育が実施されている。デンマークではインクルーシブ教育が促進されているが、実際には肢体不自由（運動障害）特別学校・特別学級への教育要求は依然として強く、近年、就学児童生徒数は増加傾向にある。

デンマークにおいても肢体不自由（運動障害）を有する子どもが通常の学校で差別・偏見・排除のリスクが高いことも指摘されている（Mariane Sentenac ほか：2013）。また、脳性まひの当事者団体も、脳性まひの子どもが可能な限り通常学校に在籍できるように子どもが必要とする支援と条件が保障されることを要求しつつ、一方で、特別学校や特別学級において専門的な教育を受ける権利も保障されるべきであることを指摘している（CP Denmark：2019）。

ソーシャルインクルージョン実現の方法としてインクルーシブ教育を推進するデンマークであるが、インクルーシブ教育促進のなかで肢体不自由（運動障害）の子どもの発達困難・ニーズに応じた発達支援をどのように深化させていくのかが大きな課題となっている。

文献

Bekendtgørelse af Lov om folkeskolen, 18. juni 1958 国民学校法施行令（1958年）：

<https://danmarkshistorien.dk/leksikon-og-kilder/vis/materiale/bekendtgørelse-af-lov-om-folkeskolen-18-juni-1958/>

Bekendtgørelse om folkeskolens specialundervisning og anden specialpædagogiske bistand til bevægelseshæmmede elever 肢体不自由児童生徒のための国民学校での特別教育およびその他の特別教育支援に関する施行令（1979年）：

<https://www.retsinformation.dk/eli/lta/1979/437>

Bekendtgørelse om folkeskolens specialundervisning og anden specialpædagogisk bistand 国民学校の特別教育およびその他の特別教育支援に関する執行命令（2014年）：

<https://www.retsinformation.dk/eli/lta/2014/693>

Bekendtgørelse af lov om folkeskolen, LBK nr 1887 af 01/10/2021 国民学校法施行令
(2021年) :

<https://www.retsinformation.dk/eli/lta/2021/1887>

Børnecenter København : <https://bck.kk.dk/>

Byskovskolen : <https://byskovskolen.aula.dk/>

Centerbørnehaven : <https://www.centerbh.dk/>

CP Denmark : <https://www.cpdanmark.dk/>

CP Denmark (2019) Handicappolitiske mærkesager på børneområdet.

<https://www.cpdanmark.dk/politisk-arbejde/politiske-maerkesager/boern/>

Danske Handicaporganisationer (2019) Mange unge med handicap får ikke en ungdomsuddannelse.

https://handicap.dk/sites/handicap.dk/files/media/document/AE_Mange%20unge%20med%20handicap%20f%C3%A5r%20ikke%20en%20ungdomsuddannelse.pdf

Danske Handicaporganisationer (2020) NY UNDERSØGELSE: DET HALTER MED AT INKLUDERE ELEVER MED HANDICAP I SKOLEN.

<https://handicap.dk/nyheder/ny-undersoegelse-halter-med-inkludere-elever-med-handicap-skolen>

Hans Knudsen Institut HANS・クヌーセン研究所 : <https://hki.dk/>

Heerup Skole : <https://heerupskole.aula.dk>

池田法子 (2018) デンマークにおける特別なニーズのある若者教育政策の展開—特別計画若者教育 (STU) を中心に—, 『京都大学大学院教育学研究科紀要』第64号, pp.29-41。

石井正子 (2010) スウェーデン, デンマークにおける特別なニーズのある子どもの保育—統合保育所及び保育者養成校視察報告—, 『学苑・初等教育学科紀要』第836号, pp.63-74。

石井智也・田部絢子・石川衣紀・能田昂・高橋智 (2021) デンマークにおける特別学校 (知的障害・自閉症) の役割— Brøndagerskolen 特別学校と Grydemoseskolen 併設 TeamV 特別学校の訪問調査から—, 『日本福祉大学スポーツ科学論集』第4巻, pp.99-105。

KØBENHAVNS KOMMUNES : <https://www.kk.dk/>

Lov om folkeskolen, 26. juni 1975 国民学校法 (1975年) :

<https://danmarkshistorien.dk/leksikon-og-kilder/vis/materiale/lov-om-folkeskolen-26-juni-1975/>

Mariane Sentenac, Virginie Ehlinger, Susan Ishoy Michelsen, Marco Marcelli (2013) Heather Olivia Dickinson, Catherine Arnaud: Determinants of inclusive education of 8-12 year-old children with cerebral palsy in 9 European regions, *Research in Developmental Disabilities*, 34, pp.588-595.

OECD (2000) Early Childhood Education and Care Policy in Denmark.

<https://www.oecd.org/education/school/2475168.pdf>

- Om ungdomsuddannelse for unge med særlige behov (STU) : <https://www.uvm.dk/saerligt-tilrettelagt-ungdomsuddannelse/om-stu>
- Riise, A.B.(2012) Lærere udskiftes med pædagoger på københavnske specialskoler.
<https://www.folkeskolen.dk/518000/laerere-udskiftes-med-paedagoger-paa-koebenhavnske-specialskoler>
- Rosengårdskolen : <https://rosengaardskolen.aula.dk/#nolink>
- Sahva (Samfundet og Hjemmet for Vanføre) : <https://www.sahva.dk/>
- Skolen ved Sundet : <https://svs.aula.dk/>
- Specialpædagogisk støtte (SPS) :
<https://www.spsu.dk/for-elever-og-studerende/hvad-er-sps>
- Specialskolen Bramsnæsvig :
<https://www.xn--specialskolenbramsnsvig-r9b.dk/videncenter/>
- Specialundervisning og anden specialpædagogisk bistand 特別教育その他の特別教育支援 :
<https://www.uvm.dk/folkeskolen/laering-og-laeringsmiljoe/specialundervisning>
- Statistics Denmark :
<https://www.dst.dk/en/Statistik/emner/uddannelse-og-viden/fuldtidsuddannelser/grundskole>
- 谷雅泰・青木真理編著 (2017) 『転換期と向き合うデンマークの教育』 ひとなる書房。
- Vejledning om specialpædagogisk bistand til elever med bevægelsesvanskeligheder 移動困難な児童生徒のための特別教育支援に関するガイダンス :
<https://www.retsinformation.dk/eli/retsinfo/1982/22037>
- 山田敏 (2007) 『北欧福祉諸国の就学前保育』 明治図書。